随意契約結果及び契約の内容

業務概要 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地地方整備局 本明川ダム工事事務所長森康成長崎県長崎市宿町316番地1 契約年月日 令和6年8月9日 契約業者名 八千代エンジニヤリング(株)九州支店 契約業者の住所福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号 契約金額14,993,000円(税込み) 予定価格14,993,000円(税込み) 別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地地 分任支出負担行為担当官九州地方整備局 本明川ダム工事事務所長森康成長崎県長崎市宿町316番地1 契約年月日 令和6年8月9日 契約業者名 八千代エンジニヤリング(株)九州支店 契約業者の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号 契約 金額 14,993,000円(税込み) 予定価格 14,993,000円(税込み)
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地地 分任支出負担行為担当官九州地方整備局 本明川ダム工事事務所長森康成長崎県長崎市宿町316番地1 契約年月日 令和6年8月9日 契約業者名 八千代エンジニヤリング(株)九州支店 契約業者の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号 契約 業者の住所 14,993,000円(税込み) 予定価格 14,993,000円(税込み)
の 所属する部局の名称及び所在 地 九州地方整備局 森 長崎県長崎市宿町316番地1 契約年月日 令和6年8月9日 契約業者名 八千代エンジニヤリング(株)九州支店 契約業者の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号 契約金額 14,993,000円(税込み) 予定価格 14,993,000円(税込み)
の 所属する部局の名称及び所在 地 九州地方整備局 森 長崎県長崎市宿町316番地1 契約年月日 令和6年8月9日 契約業者名 八千代エンジニヤリング(株)九州支店 契約業者の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号 契約金額 14,993,000円(税込み) 予定価格 14,993,000円(税込み)
契約年月日 令和6年8月9日 契約業者名 八千代エンジニヤリング(株)九州支店 契約業者の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号 契約金額 14,993,000円(税込み) 予定価格 14,993,000円(税込み)
契約業者名 八千代エンジニヤリング(株) 九州支店 契約業者の住所 福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号 契約金額 14,993,000円(税込み) 予定価格 14,993,000円(税込み)
契約金額 14,993,000円(税込み) 予定価格 14,993,000円(税込み)
予 定 価 格 14,993,000円(税込み)
ロロダイ へ 1. よっ h
随意契約によることとした理由
業 務 場 所 長崎県諫早市上大渡野町地先外
業 種 区 分 土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自) 令和6年8月10日
履行期間(至)令和7年2月28日
備

契約理由書

2. 履行場所 長崎県諫早市上大渡野町地先外

3. 契約の相手方 住 所:福岡県福岡市中央区舞鶴3丁目9番39号

会社名:八千代エンジニヤリング株式会社 九州支店

電 話:(092)778-2001

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、本明川ダムの事業計画にかかる既往検討資料をもとに、これまでの事業計画の整理および今後の事業計画基礎資料として整理検討を行うものである。

2)業務の内容

本業務は、計画準備、既存資料の収集整理、ダム事業費のとりまとめ、ダム事業計画の概略検討、打合せ協議、報告書作成を行う業務である。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を19者が入手(ダウンロード)し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び本明川ダムの特性を踏まえた事業費のとりまとめにおける留意点に係る技術力を備えていると判断される。特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、及び評価テーマの「本明川ダムの特性を踏まえた事業費のとりまとめにおける留意点」に対する技術提案について、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

本明川ダム工事事務所 調査設計課長